

第7回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会 議事概要

日時：平成23年2月4日（金）午前10時～12時

場所：ウィメンズパル多目的ホール

出席者：別表参照

議事内容

1. 開会

事務局より、配布資料の確認を行った。

2. 委員長あいさつ

3. 新委員紹介（葛飾区民生委員児童委員協議会代表）

4. 議事

報告事項として、事務局より以下の資料説明を行った後、質疑を行った。

（1）資料2 パブリックコメント等の実施結果について

委員長 地域別の説明会での意見にはどのように対応したのでしょうか。また、この都市マスには、どのように反映されているのでしょうか。

事務局 地域別の説明会での意見については、基本的に説明会の中で質問にお答えしています。また、その中で重要なところについては、本日、のちほど本編について説明する際、若干内容を交えながらお話しさせていただければと思います。

続いて、以下の資料3について事務局より資料説明を行った後、質疑を行った。

（2）資料3 葛飾区都市計画マスタープラン（案）について

委員長 事務局より内容についてご説明頂きました。内容について、ご意見を頂きたいと思います。

では、私の方から内容について総括をさせて頂きたいと思います。

まず、第一章「葛飾区のまちづくりの主要課題」についてですが、表現について協議していた、高砂の連続立体交差事業については、「道路と鉄道の立体交差化」という表現にしました。

次に、第二章「都市計画マスタープランの基本方針」ですが、理念としては現都市マスを引継ぎながら、5つ挙げています。P15には、まちづくり課題と上位計画を踏まえ、東京都との調整を行い集約してきました。それで、「安心して住み憩い働き続けられる、川の手・人情都市かつしか」を目指しましょうということになりました。P16では、まちづくりの基本方針に11番目として「震災復興まちづくりの方針」を追加しています。

地域別構想は、従来通り7地域で考えています。

P21では、将来都市構造の考え方の中で、拠点の名称を変更しています。金町駅と新小岩駅が広域生活拠点から広域複合拠点に変わり、立石駅は広域行政拠点となるなど、3種類の拠点のネーミングが変わったのが大きいところです。P25では拠点と同時にゾーニングを示しています。この生活圏のイメージ

は現都市マスとは変わっていて、地区センターや区民事務所を必ず取り込む形で考えたのが1つの特徴となっています。

以上が第二章の大まかな内容です。

委員長

次に第三章「全体構想」に移りたいと思います。3-1「安全まちづくりの方針」では、震災と水害について特に強調して取りまとめられています。この内容についてはよろしいでしょうか。また、震災に関連して、3-1-1に今回新たに「震災復興まちづくりの方針」を付け加えています。

P36からは「人にやさしいまちづくりの方針」になります。ここはずいぶん議論がありまして、子どもの話、子育て世代の話、ユニバーサルデザインの話もありました。P40からは「コミュニケーションを高めるまちづくりの方針」が記述されています。前はIT化が急速に進んでいたため、ITが強く意識されていましたが、今回はそれと同時に、基本的なコミュニケーション、人と人、人のつながりの大切さが大事ということで、技術と併せて記述しています。P44からは「環境と共生したまちづくり」で、前回より議論が詳細かつ広範に取り込まれたと思われます。特にP45(3)低炭素型エネルギーシステムの導入などは今回新たに加えられています。

A委員

コミュニケーションや環境の話が強化されたのはよいと思います。情報の話があって気がつきましたが、ドイツやスイスは未利用・再生可能エネルギーなどのエネルギーマップを作成しており、どこの地域にどんなエネルギー資源があるかなど、可視化をしています。地場のまち工場でそういう仕組みを作っています。エネルギーの空間計画なども検討されています。葛飾区でも、環境基本計画の中で、地域単位で取り組んでいくとしています。エネルギーの面でも情報化を組みこんでいく必要があります。低炭素エネルギーシステムのところに、マップやGISを活用して可視化し、事業者や区民に提供していくことを検討していく、環境部門と一緒にやっていくというような項目をいれてはどうかと思います。そうすれば、他の自治体に先行します。公共施設で環境性能評価をやっているものを民間に普及していくにも情報が大事だと思うので、こういう取組を進めていくことが有効なので、もし可能ならば入れていただければと思います。

委員長

導入イメージですが、もう少し一般の人にわかりやすくする、可視化が必要だと思います。これからは小さいエネルギーをこまめに拾っていき、エネルギーの地産・地消というのがあるのではないかと思います。どこまで書き込めるか検討させてください。一番大事なのは、区民のみなさんがどれだけ環境に共生した家を作れるかだと思います。P47には少しスペースがありますので、こういう家を作ると環境性能に配慮した家になるという図解の記述をしてはどうかと思います。

P49の「景観まちづくりの方針」は、観光だけの景観でなく、地域の活性化の視点も入れました。こういった2つの視点から取りまとめを行いました。P54の「産業活動を支えるまちづくりの方針」には、大学との連携による新しい地域産業の活性化についても書き加えました。P57の「土地利用の方針」は、

コンパクトなまちづくり、活気と賑わいを高める、安全で良好な市街地の3つが基本となっています。最終的にはP63にあるような葛飾区を創っていきこうということで、前回と少し変えております。特に新宿地区は大きく変わっており、このような土地利用方針図になっています。また、広域拠点について記載内容が変わっています。P64 交通体系は、道路と公共交通が基本になり、あとは歩行者自転車ネットワークが重なってきています。駅がそれらの結節点となるため、それらがうまく連動するように、結節していきこうというふうになっています。P68 に交通結節点の整備というのがあります。改めて思いましたが、道路整備のところに、駅前広場の整備をどうしていくかをもう少し書き込んでよいかと思います。新小岩・高砂・四つ木と出てきますが、金町・立石なども都市計画決定されています。もう少し駅前広場の整備をしっかり位置づけておくべきだと思います。

A 委員 葛飾区は多極型の都市構造となっています。社会実験など、段階的に取組ながら、中心部に歩行者ゾーン等を設けていく必要があると思います。広域複合拠点以上の核については、歩行環境整備をやっていく必要があります。こういう記述を加えることを検討して欲しいと思います。

委員長 時間規制等も含めた、ゆっくり歩いても大丈夫な場所、信号を気にせず動ける場所が必要です。P37 歩行空間をどうやって作っていくかという話を盛り込むことを検討させていただきたい。

P74 には、「緑・オープンスペースの形成と魅力ある川への整備方針」ということで、葛飾区の特徴である川を生かしたまちづくりの話が出ています。P81 には、「住宅・住環境整備の方針」があり、4つの構成になっています。P85 方針図があり、拠点でも住宅を含めた整備をしていきこうという内容になっています。P86 には、新たに追加された「震災復興まちづくりの方針」が記述されています。震災前に基本的な復興の方針を了解しておこうという趣旨で今回新たに追加されました。以上が全体構想です。

次に第四章「地域別構想」に移ります。金町・新宿地域については、これから新しいまちができてきますので、金町駅北口周辺をどうしていくか、近々の課題となっています。

B 委員 金町・新宿ですが、新たに東京理科大ができますので、金町駅から理科大までの歩行者系の軸線について、何らかの形で位置づけをしておくべきという気がします。二十年後を考えるわけなので特に必要であるかと思います。

委員長 何らかの形の位置づけが出来れば良いと思います。地元でワークショップもやられていますので、進行管理のところと関連してきますが、整合を取りながら検討したいと思います。

C 委員 P124 の「人にやさしいまちづくり」や、環境、景観の話などありますが、何か少し足りないような気がします。堀切菖蒲園の集客力は高まっていますが、駅周辺が弱い状況にあります。空間的な制約があるので拡げるのは少し難しいと思いますが、何とか拡げて欲しいと思います。

- 事務局 P72 の交通体系整備の方針のところにある程度記載していますが、より充実できるか検討します。
- 委員長 堀切菖蒲園に来る人は高齢者も多いので、駅周辺のバリアフリー化ができないかと思います。もう少し幅広に記載できるよう検討して欲しいと思います。立石地域についてはどうでしょうか。
- D 委員 先程、立石駅周辺の再開発を含めた議論が多数ワークショップでなされてきたことでありますがいかがでしょうか。
- D 委員 素案説明会に参加しました。地域の方の意見が多数出ていて、両論併記の考え方もありましたが、このような形で、素案通りが良いのではないかという気がしました。地権者の方のいろんな意見があるでしょうが、立石周辺の魅力あるまちづくりのためには、現状ではなく、鉄道の高架に合わせた再開発などを進めていただきたいと思います。地権者でなく、周辺住民もたぶんそういうことを望んでいると思いますので、現状通りでよいです。
- E 委員 両論併記は、第 5 回の委員会で、記載について検討しなかったように思うのですがどうでしたか。立石の再開発のあり方について、商店街で今人気がある店に多くの区外からの方が来ていることを活かす上での記述を地域別構想の中でも記述することはできないのでしょうか。
- 事務局 これにつきましては、前に議論をいただいた中で、雰囲気重視したまちづくりを地域の整備方針の中では掲げさせて頂いています。第 5 回委員会では、勉強会の経過を事務局から報告をさせて頂き、再開発については両論併記の二つの意見があったことを説明し、事務局としては、これまでの広義な再開発の意味として、現状の都市マスの書き方を継承していく形で提案をし、議論していただきました。
- 事務局 また、委員からの指摘で、P130 の景観まちづくりの方針のところ、「商店街が持っている昭和の雰囲気や活気を活かします。」という記述を加えさせて頂いています。
- 委員長 P131 の〈商業・業務系〉の話のところですが、現状では単に「～商業・業務機能の導入を図ります。」と一般的な書き方に留まってしまっていますが、今ある商業ポテンシャルをつぶさないようにしないといけないと思います。単に導入しますではなく、既存のまちを活かしながらまちづくりを進めるとというのが基本だと思いますので、この表記については検討させて頂きたいと思います。両論併記の両論というのは難しいですが、現在を活かしながら整備を進めて行こう、それから鉄道の立体交差化、駅前の交通広場の整備などが都市計画決定されていますので、それを活かしながら、最大限現在の活力を活かし、新しいまちづくりを進めていくという趣旨を盛り込んでいきたいと思っています。
- 事務局 他に無ければ、以上が地域別構想です。
- 事務局 次に P141 第五章「都市計画マスタープラン実現の方策」の総括に移ります。前回の都市計画マスタープランの最大の特徴は、まちづくり条例を作って、区民と協働のまちづくりを進めるということでした。条例はできましたが、

まだ十分に活用されていないという状況でもあります。仕組みとしては P145 にあるような仕組みで進めたいという内容になっています。

E 委員 P3 の目標年次の記述に「今後の社会情勢の変化や葛飾区基本計画、実施計画等の変更に伴い内容の評価・見直しを行い、実行性のある方針とします」とあります。記述内容というか、今後のまちづくりに対する意見・要望という形で受け止めて頂きたいのですが、この委員会を見ても、女性や子育て世代が少ない状況にあります。P142 以降のパートナーシップ型まちづくりの実践というところに、「区民」とありますが、区民の中に、特に「女性・子育て世代」にも広く参加して頂ける形で、実際にこういった人たちを組み込んで実践して頂きたいと思います。

A 委員 フォローアップは作っておしまいではなく、モニタリングを継続するなどが重要だと思います。それに区民が参加することが大事ですので、ぜひその辺を取り組んでいって欲しいと思います。関わって頂いた人たちにもモニターになってもらうことが大事で、展示やアンケートなどをやる必要があります。また、情報をどれだけ出していくかというのが、関心を高められるかどうかに関わると考えます。今後どのようなことに取り組んでいくかですが、P149 にあるモデル施策の中で、私としては「低炭素都市づくり」に力を入れて頂きたいと思います。この分野は、国交省も環境省も力を入れているところです。区の環境部門等と連携して、モデル地域を設定するなどして関連施策に取り組んで頂きたいと思います。

また、理科大等が立地すれば、ポテンシャルのある人が増えていくことになります。こういった人たちを活用しながら、パートナーシップで行う、エリアマネジメントを展開するなど、先行的にどこかでやっていければと思います。

E 委員 もう1つお願いしたいことがあります。パブリック・コメントの実施結果についてですが、現在の閲覧場所について要望があります。憩い敬老館、児童館、保育園等、できる限り利用しやすい区の施設に置いて欲しいと思います。子育て世代は忙しいこともあり、行く機会が少ないので、意見をできる限り汲み取れるようにして欲しいということからです。そのため、あまり多くの意見が挙がってないと思います。

委員長 A 委員、E 委員からのご指摘についてはのちほど事務局から回答頂きたいと思います。

私からですが、P147 の「(2)まちづくりを担う地域の人材の育成・活用」という表現は区役所の視点かなと思います。「人材の育成・活用」ではなく、多様な学習機会を作っていきましょうということで、結果的に人材が育成され、それがパートナーとなってまちづくりが進むと思います。人材の育成・活用でもいいですが、やはりまちづくり学習をもっと展開するというのを主眼にし、多様な区民への参加機会を提供していくことが重要だと思います。もう一点ですが、P150 の5行目に「地域別勉強会を設置し、地域住民の意見を」という記述の中で、「地域別勉強会を一過性のものとして終わらせるこ

となく」とあります。エリアマネジメントまで一足飛びにはいかないにしても、地域別にそれぞれの地域を考える活動組織の学習の場であり、まちづくり活動の条例に基づく活動支援ができるような組織化を図りながらということだと思います。ここが、表題から読み取れないので、「地域別勉強会」という表記を用いるかどうかはさておき、区民によるフォローアップの仕組みというのを頭出ししておくべきです。

今回は、継続的なフォローアップを進めることを検討するとあります。策定検討委員会と別に、今後少し考えましようということになっていますので、お二人の委員に頂いた意見等も踏まえて進めていければと思います。

その他、パブリック・コメントや低炭素都市づくりについての内容についてはどうでしょうか。

事務局

都市マスのパブリック・コメントは、出来るだけ多数の方に知ってもらうため、広報誌を見開きで見せるなどの工夫を行い、広く知らせる取組をいたしました。今後の広げ方の手段については、頂いたご意見等を踏まえて検討させて頂きたいと思います。

低炭素まちづくりについてですが、環境のモデル的な取組は、大きなプロジェクトが動いている状況です。ただ、モデル施策の中に入れていけるかどうか等、この後で議論させて頂きたいと思います。

5. 葛飾区都市計画マスタープラン（案）の承認について

今後の修正方針等については、事務局及び委員長・副委員長に一任頂きたい旨を説明し、委員会の了承を得た。

6. 葛飾区都市計画マスタープランの進行管理プログラムについて

報告事項として、事務局より資料説明を行い、内容については、特に意見はなかった。

7. 閉会

(以上)